



令和 4年 2月 2日 15時00分 発表

## 【防災情報】青森河川国道事務所 大雪による道路防災情報(第1報)

本日8時00分時点で、青森県内の指定雪量観測点 5か所の半数以上がおおむね警戒積雪深に達しており、 青森県において「警戒体制」に移行したため、国土交通 省青森河川国道事務所においても、本日15時00分に 災害対策支部(警戒体制)に移行しましたので、お知ら せします。

## 1.指定雪量観測点の積雪状況(2月2日8時00分時点)

雪量観測点	積雪深	警戒積雪深
青森	1 1 2 cm	1 O O cm
弘前	8 8 cm	9 O cm
五所川原	106cm	1 1 0 cm
むつ	5 3 cm	8 O cm
野辺地	8 5 cm	1 O O cm

## 2. 体制時における措置

警戒体制では、豪雪災害に備え、国・県の道路管理の関係機関が、相互の連携を密にして、情報連絡の強化や道路パトロールの強化を図ります。

## 3. 雪害情報等について

本日15時現在、青森河川国道事務所の管理する国道では雪害情報はありません。今後も円滑な交通確保に努めてまいりますが、安全走行及び除雪作業へのご協力をお願いします。

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

青森県内の道路情報は、「青森みち情報」で提供しております。

http://www.koutsu-aomori.com/

〈発表記者会:青森県政記者会・津軽新報社〉

一 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 青森市中央三丁目 2 0 - 3 8

TEL O 1 7 - 7 3 4 - 4 5 2 1 (代表)

副所長(道路担当) 小笠原 清 (内線205)

道路管理第一課長 相馬 和也 (内線431)